

唐參軍戲脚色考

岡本不二明

はじめに

唐五代の參軍戲に關する資料は、『樂府雜錄』『因話錄』『雲溪友議』『新五代史』や李商隱「驕兒詩」薛能「吳姬詩」などに斷片的に残っている。しかし、その名稱の由來や實態は、必ずしもはつきりしない。從來の主な研究（王國維、任半塘、倪鍾之、曾永義¹、愛宕松男²ほか）を総合すれば、參軍戲は玄宗朝の宮中で假官戲の一種として本格的に成立、中唐には民間に浸透し、晚唐では參軍と蒼鶻という二つの脚色（役柄）が確立されたという。元來は科白戲であったが、中唐以降は歌舞をともなつたり、女優が扮装したり、三人以上で演じられたこともあつたらしい。そしてこの參軍と蒼鶻の登場は、宋金元の院本雜劇の脚色の成立に大きな影響をあたえた點で、演劇史上畫期的な出来事であった。

參軍戲の起源について、よく引かれるのは唐末の段安節『樂府雜錄』俳優の條の次にかかる記事である。—開元中、黃幡綽と張野狐が參軍戲をおこなつた。その始めは後漢の館陶縣令の石駄からで、石が横領をしたが、和帝がその才を惜しんで罪を免じた。だが宴會の度に石に白衣を着させ、優伶に命じ戯れ辱しめさせた。數年後やつと石

は解放された。のち參軍となつたので（名づけられたというが）、誤りである。開元中、李仙鶴がこの戯を善くしたため、玄宗は特に韶州同正參軍を授け食俸とさせた。陸鴻漸の言葉の中に韶州參軍とあるのは、おそらくここから出たのであろう。

これによれば參軍戲の起源には二説があつたという。一つは後漢の館陶縣令の石駄が横領で下獄し、和帝（在位八九〇—一〇五年）に赦されたものの、宴會の度に優伶にからかわれ、のち參軍になつたので、それに因んで參軍戲と呼ばれるようになったという説。ただし段安節はこれを「誤りなり」と否定している。というのは、すでに先行研究が指摘してきたように、そもそも參軍の職は後漢の靈帝（在位一六八—一八九年）の時に初めて登場したから、石駄起源説はありえない。段安節はそれに續け、開元中に李仙鶴がこの戯を巧みに演じたため、玄宗が特に韶州同正參軍を授け、それに因んで參軍戲と名づけられた説を紹介している。韶州は現在の廣東省韶關市、同正參軍は定員外の參軍を指す。俸給のための名目上の職である。そしてこの説の根據として、陸羽（字鴻漸）の撰した言葉「詞」が、李仙鶴起源説に言及していたらしいことをあげている。茶人としても知られる陸羽は、自らの生い立ちを語った「陸文學自傳」の中で、少年時代に「伶黨」

すなわち劇團に入り木人・假吏・藏珠の戯をおこない、また「諶談三篇を著した」と述べている。陸羽のこの「詞」とは、彼が劇團のために書いた「諶談三篇」—『新唐書』卷一九六本傳は「詼諧數千言」—を指すものと思われる。陸羽が湖北竟陵の劇團に入ったのは天寶三、四載頃で、今では失われてしまつたその時の脚本に、李仙鶴のことが書かれていたらしい。

「弄參軍」というからには、一人の俳優が參軍に扮し自らをおどけの對象としたが、二人なら參軍に扮した役が愚弄されたものと想像される。なお右の引用で注意すべきは、開元中に李仙鶴以外に、黃幡綽や張野狐など玄宗側近の著名な伶人たちがこの戯をおこなつていたことである。おそらく實態として參軍に扮した滑稽戯が、命名よりも先行していたに違いない。李仙鶴がこの戯を特に善くしたため、玄宗が食俸として敢えて現實の（本物の）參軍職をあたえたのではあるまい。

『藝文類聚』卷八十五絹の條『太平御覽』卷五六九優倡の條などの引く後燕の田融『趙書』にも、先述の石駄故事と同工異曲の參軍戯の起源をおもわせる記述がある。—後趙石勒の部下の參軍周延が、館陶縣令の時に官絹を盗んで下獄し、のち八つの條件で赦されるが、宴會の度に俳優が縣令周延に扮して横領をからかつた（以上梗概⁽⁹⁾）。

石勒時代に參軍の職はすでに存在した。ただしこの話では周延が館陶縣令であった時の盜みを嘲笑したのであって、參軍と俳優の戯弄とは直接關係しない。『趙書』では周延がいつ參軍だったのか明記されていない。西晉では縣令參軍とともに七品官だが參軍の方が格上である。石勒政權下でも參軍は謀主として優遇された。この場合いづれにせよ「弄參軍」ではなく、正確には「弄縣令」と呼ぶべきである。こ

の周延（一作周雅、周承）は、先の石駄（一作石耽、石聘）と同様に正史に記載はない。

なお賄賂や苛政をおこなつた官人に、主君が俳優に命じて侮辱させた例は『北齊書』卷十五にもみえる。冀州刺史の尉景が賄賂をとったため、神武帝高歡が俳優に尉景の官衣を剥ぎ取らせたという。また犯罪には無關係であるが、主君が家臣の態度を戯劇で諷刺した例は『三國志』蜀書卷十二にみえる。先主劉備は學士の許慈と胡潛が常に張り合うのを見て、宴會で倡優に二人の姿を眞似させ、いがみ合いを再現させた。假官戯という一點では周延故事に類似する。『樂府雜錄』にみえる石駄故事は、おそらく唐代に入つて周延故事をより古い時代へ故意にずらしたものであつて、信ずるに足りない。また周延故事も假官戯ではあるが參軍との結びつきが明白でなく、起源とは見なし難い。少なくとも參軍戯と名づけられる以上は、様式や形態に一定の類型を持ち、繰り返し演じられたことがその前提としてあつたであろう。王國維や曾永義が周延故事を起源とみなそうとしたのは、參軍戯にできるだけ古い歴史を求めていたといふ願望のなせるわざである。任半塘や愛宕松男のいうように、參軍戯の存在を明確に示す資料が六朝期にまったく見當たらることは、この演劇が唐代に入つて成立したことを物語つていよう。

ところでそもそも參軍戯の參軍といふ官職が、いつ頃どのような状況で登場し、またどのような職掌や性格を持っていたかといふ歴史的な經緯について、現在までの研究では何故か言及されてこなかつた。李仙鶴が參軍を授かったことが命名の由來であったとしても、おそらくは實態としての弄參軍の戯が先行し、それを玄宗が公認する形で參軍職をあたえたのである。だが假に實態としての弄參軍の戯が先行

していたとしても、では何故に參軍かと問われることは、今までになかったのである。石丸や周延の個別の故事にとどまらず、參軍戲の由來を探るとするならば、一度はこの參軍の歴史的な意義を振り返ることが必要ではあるまいか。

本稿では、まずこの參軍の成立と變遷の歴史を整理し、それが參軍戲とどのように關係したのかを考察する。その上で唐代の演劇と小説の相互關係を捉えなおし、資料的にはすでに出盡くした觀のある參軍戲の二つの脚色について、ささやかな私見を提示したいと思う。

*以下『舊唐書』→『舊』、『新唐書』→『新』、『太平廣記』→『廣記』と略記する。

第一章 參軍の歴史（漢魏六朝）

『通典』卷三十三總論郡佐の參軍事の條があげるように、後漢靈帝の時に幽州刺史の陶謙が、韓遂討伐に向かった車騎將軍張溫の部隊に參軍事となつたのが、最初の例である（『三國志』魏書卷八）。そして參軍事は三國から西晉には丞相府、軍府、王府、都督府などの屬官となり、南朝政權では門閥貴族が起家する際の代表的な官職、初等の清官として位置づけられた。

六朝時代の參軍事（以下參軍と略す）について、管見の限りでは、宮崎市定と石井仁に専論がある。前者は名著『九品官人法の研究—科舉前史—』第二編本論、第三章の五「軍府僚屬、殊に參軍の發達」の中で、西晉から劉宋にかけての參軍の地位と官品の推移を具體的に分析している。參軍の出現と清官への變貌という歴史的な展開を追いながら、ただ九品官人法の研究の一環であるために、惜しむらくは論述が南朝政權に偏し、その起源や職掌についての言及は少ない。

後者の石井は「參軍事考—六朝軍府僚屬の起源をめぐって—」（一九八八年、『文化』第五十一卷第三・四號）の中で、參軍の歴史的な起源にさかのぼり、後漢末から西晉にかけて、その性格や職掌を詳細に分析している。（）では以下、石井の論によりつつ考察を進めるとする。

後漢末の黃巾の亂以降、群雄割據の中で、曹操の丞相府や王府には荀彧、仲長統など多くの人材が參軍として登用された。そして三國鼎立の前後には、參軍以外にも軍師、軍師祭酒、軍師中郎將、監軍など多くの私設高級參謀官が創設された。たとえば石井のあげる例では、曹操の討伐に従い「深密にして智謀有り」と評され「常に帷帳に謀謨し、時人及び子弟も其の言う所を知る」と言われた軍師の荀攸（『三國志』魏書卷十）、孫輔に仕え「天官に明るく占數に達し」災害や盜賊を豫知して神明ぶりをたたえられた劉惇（『三國志』吳書卷十八）などは、まさに謀略や戰術をほしいままにした參謀官の典型といえよう。

各地の軍閥は、名望ある人物を辟招する際これららの官職を設け、優れた人材を競つて集めた。鄭玄や盧植など著名な學者や、諸葛亮や張紘など軍略に秀でた人物は、「三顧の禮」で府主から迎えられ、「水魚の交」を結んだのであった。石井の言葉でまとめば次のようになる。地方に割據する軍閥は、かかる私設參謀官を設置することによつて、自己の權力機構の組織擴大をはかるとともに、その就任者に對しては破格の待遇によつて招請する意志を明らかにし、同時にその人物が從來の官制上の上下關係に組み込まれない存在であることを廣く天下にアピールしたのである。いいかえるならば、著名かつ有能な士大夫を自己の陣營に參加させ、かれらのもつ名望を吸收していくために、從來の官制の枠の外に設けられた特等席

—それこそが後漢末三國期に出現した諸私設參謀官、そしてそれらの傳統を一身に集めた參軍事の歴史的意義であった。

そしてこれら參謀官には「學問や經驗によって裏打ちされた戰術戰略・統治の能力、文學的素養」の持ち主の他に、「風角占數」を會得した人物が登用された點を石井は指摘し、「借東風」「禳星」など後世に名高い諸葛亮傳説も、「參謀官の巫術師的側面を象徴」したのではないかと推測する。これは參軍戯を考える時、きわめて重い意味を持つ。

帷幄の臣である參軍は、實踐的な戰略の一部・戰略の構想、戰術の展開、戰局の見通しなど々をになう呪術的謀略的能力を要請された。

軍師（盧植、荀攸、劉惇）軍師祭酒（王粲、徐幹）軍師中郎將（諸葛亮、龐統）など、後漢末から三國にかけ亂立された私設高級參謀官は、西晉に入るや參軍に吸收され一本化された（ただし參軍自身は諮議、錄事、記室等に細分化した）。王府軍府丞相府などの列曹掾屬も、諸列曹參軍へ読み替えられ、既存の官制に組み入れられていった。

石井の論及は三國から西晉初までであるが、以下では西晉末以降、天文曆數、陰陽算術など謀略的才能ゆえに參軍に登用された例をあげる。紙面の都合上原文で掲載する。

①『晉書』卷七十二郭璞傳～由是遂洞五行天文卜筮之術、攘災轉禍、通致無方・宣城太守殷祐引爲參軍・王導深重之、引參己軍事。

②同上卷九十五（藝術）戴洋傳～及長、遂善風角。爲人短陋、無風望。然好道術、妙解占候卜數・南中郎將桓宣以洋爲參軍。

③同上卷九十五杜不愆傳～少就外祖郭璞學易卜、屢有驗・後爲桓嗣建威參軍。

④同上卷九十五黃泓傳～父沈、善天文祕術。泓從父受業、精妙踰

深・（慕容）廆待以客禮、引爲參軍、軍國之務動輒訪之。泓指說成敗、事皆如言。

⑤『魏書』卷九十一（藝術）劉靈助傳～好陰陽占卜・靈助所占屢中、遂被親待、爲（爾朱）榮府功曹參軍。

⑥同上卷九十一李脩傳～父亮、少學醫術、未能精究・又就沙門僧坦研習衆方、略盡其術、針灸授藥、莫不有效・（亮）累遷府參軍。

⑦『北齊書』卷四十九（方伎）解法選傳～少明相術、鑒照人物、皆如其言。・（和）士開牒爲府參軍。

⑧同上卷四十九信都芳傳～少明算術、爲州里所稱・以術數千高祖爲館客、授參軍。

⑨『北史』卷八十九（藝術）庾季才傳～季才幼穎悟、八歲誦尚書、十二通易、好占玄象、居喪以孝聞。梁湘東王繹引授外兵參軍。

⑩同上卷八十九吳遵世傳～少學易・後出遊京洛、以卜筮知名・後齊文襄引爲大將軍府墨曹參軍。

⑪同上卷九十（藝術）姚僧垣傳～僧垣幼通洽、居喪盡禮、年二十四、卽傳家業（醫術）・太清元年、轉鎮西湘東王府中記室參軍。

⑫同上卷九十褚該傳～該幼而勤厚、尤善醫術、仕梁、歷武陵王府參軍。

⑬『隋書』卷七十八（藝術）韋鼎傳～鼎少通悅（兌）、博涉經史、明陰陽逆刺、尤善相術。仕梁、起家湘東王法曹參軍。

以上の例から、參軍の謀略的性格が六朝末期まで續いていたこと、それが北朝に於いてより濃厚に繼承されたことが確認できる。なお唐朝は周知のように基本的な官制は北周・隋を踏襲した。また⑥⑪⑫にみられる醫術により參軍に登用された例は、醫トや醫筮という言葉が示すように、それが古代から巫術や方術と深い關係をもつたことによ

る。太古の名醫扁鵲は超人的な診斷や豫言をおこなったし、藥王と稱せられた唐の孫思邈もまた豫言を善くした（『舊』卷一九）。

その一方、前記宮崎の研究に詳しいように、南朝の貴族社會では參軍が高等官への代表的なステップに位置づけられ、清官の代名詞となつていても附け加えておかねば不公平であろう。たとえば桓沖の軍府で騎兵參軍をしていた王徽之が、職務について質問されても、全く知らなかつた話（『世說新語』簡傲篇）は、王徽之個人の放縱な性格を差し引いても、參軍という職の高踏的有閒的な一面を物語つている。そしてそれは、初唐の參軍の位置づけにある程度反映されたことも確かである。唐の參軍を次に見てみよう。

第二章 唐代の參軍

『通典』卷三十三總論郡佐の條は、唐の州府佐吏が隋制を踏襲し、別駕長史司馬各一名、錄事參軍と司功司倉司戶司兵司法司士の六參軍を置き、府は曹、州は司をつけて區別したと述べる。官品でいえば、正七品上から從九品下までにわたる。そしてこれら州府の參軍は、判司と通稱された。

黃本驥『歷代職官表』參軍の條は、「（唐代になると）刺史の屬官で定員内の參軍は、結局みな初任官か貶責官の名目上の官職になった。唐代戲曲の脚色に參軍があることから、參軍が人から輕視されていたことが分かる」と、唐代參軍の凋落ぶりを述べる。とはいへ、初任官や貶責官のポストは他にいくつもあるから、なぜ參軍だけが戲曲演劇に登場したのかは、改めて考えねばならない。

たしかに唐代では、參軍・判司は官界の出世コースから外れたポストであった。『唐語林』卷五は「議する者戲れに云うに、畿尉に六道

有り」と、畿尉から轉任する仕途に、最上の御史から最低の判司まで六つのコースがあり、「判司に入るを餓鬼道と爲す」と自嘲したといふ。この評判は武后朝の頃のものであるが、門閥の庇護のない者にとっても參軍・判司はまったく人氣のないポストであった。ただし初唐から盛唐の初めにかけて、一方では參軍が閑職で貴族の子弟の任官にふさわしいと見られた場合もあつたようである。

『廣記』卷四九六趙存の條（出『乾隱子』）には、武后朝で宰相をつとめた陸象先が、開元中馮翊刺史であった時、配下の三人の參軍が顔を墨塗し、碧衫を着け神舞を踊つたり、女性の梳粧で新婦が舅姑に拜するのを真似て、陸象先をからかつた話が載る。參軍戯との關係をかなり匂わせるが、貴族の子弟の茶目つ氣ぶりを示すエピソードであろう。『舊』卷九十六にも、開元の宰相宋璟の子弟が「飲謫俳優雜戯を善くした」と宴會で自ら俳優雜戯に興じたという。

しかし參軍・判司は、門閥をもたない人間にとつて、みじめな官職であることは間違いない。『資治通鑑』卷二〇四天授元年四月の條に、恒州刺史裴貞が部下の判司を杖打した一件が出ている。杖打の理由は分からぬが、怨んだ判司が、「などは裴貞の謀反を誣告するという事件にまで發展している。

州縣の下級官人が刺史から杖打される例は、盛唐にもみられる。杜甫の「送高三十五書記詩」に「身を簿尉の中より脱し、始めて捶楚と辭す」という。この句の「捶楚」の解釋には兩説あって、一つは縣の主簿や尉は上司から容赦なく鞭打される、みじめな職であるという説。あと一つは簿尉は民を鞭打せねばならない嫌な職であるという説。武則天の時代、蒲州司法參軍の徐有功がむやみに人民を杖罰せず、大いに慕われたという話（『舊』卷八十五）があるから、たしかに

黎庶を鞭撻するのは參軍の仕事であった。

中唐では韓愈の「八月十五夜贈張功曹詩」(『韓昌黎集』卷三)に「判司の卑官たるは說うに堪へず、未だ捶楚塵埃の間を免れず」という。判司は捶楚を受ける情けない官であると嘆く。廣東陽山縣令に左遷された韓愈は、永貞元年正月即位した順宗の大赦で、江陵府法曹參軍(即ち詩にいう判司)に量移となつたが、その時の作品である。なお晚唐の杜牧も杜・韓の兩詩を踏まえ「參軍と縣尉、塵土驚くこと勤勵たり。一語治に中らざれば、答籠身は瘡に満つ」と歌っている(樊川文集)卷一「冬至日寄小姪阿宣詩」)。

初唐から盛唐にかけては、六朝以来の門閥がまだ堅持され、五姓七姓と稱された名門が幅をきかせていた。參軍の職も、一部には南朝以来の名譽的な聞職の色彩が残っていた。しかし盛唐から中唐にかけて、參軍は門蔭や明經及第者で埋められるようになる。他方進士及第者や、さらにすんで吏部試や制科の及第者となると、ほとんどが祕書省の校書郎や正字で釋褐(最初の任官)する。こうした八儕と呼ばれるエリートコースについては、唐代官制の基礎知識であるが、いちおう盛唐から中唐にかけての例をあげる。

〈門蔭・明經から釋褐の例〉

- ①張鎰(『舊』卷一二五) 門蔭→左衛兵曹參軍 ②裴諧(同一二六) 登明經→河南府參軍 ③張弘靖(同一二九) 門蔭→河南府參軍 ④韓滉(同一二九) 門蔭→左威衛騎曹參軍 ⑤渾鐵(同二三四) 門蔭→諸衛參軍 ⑥盧杞(同二三五) 門蔭→清道率府兵曹參軍 ⑦蔡少霞(『廣記』卷五五蔡少霞、出『集異記』) 登明經→斬州參軍 ⑧韋固(同二五九定婚店、出『續玄怪錄』) 門蔭→相州參軍 ⑨盧貞の猶子(同二七八盧貞猶子、出『宣室志』) 門蔭→光王府參軍

〈進士から吏部試、制科をへて釋褐の例〉

- ①劉從一(『舊』卷一二五) 登進士→中博學宏詞科→祕書省校書郎 ②韋執誼(同二三五) 登進士→中制科→右拾遺 ③崔損(同二三六) 登進士→中博學宏詞科→祕書省校書郎 ④姜公輔(同二三八) 登進士→祕書省校書郎→中制科→左拾遺 ⑤于休烈(同二四九) 登進士→中制科→祕書省正字

ここで話を唐代傳奇小説「李娃傳」に轉じれば、物語の後半、妓女の李娃に捨てられた主人公榮陽生が、葬儀屋「凶肆」に拾われ一度は歌手として成功するものの、父親に見つかり鞭打され、ついに乞食に轉落する一段を想起されたい。そして雪の降る朝、物乞いをしていた榮陽生は、偶然李娃に見つけられ救い出される。その後の彼は、李娃の勵ましを受け、進士科と制科に及第し、成都府參軍を授けられることになる。

「李娃傳」の原型が、長安の藝人の語り物「一枝花」であったことは、よく知られている。たしかにこの小説の中には、藝人が自分たちの世界を語り、垣間見せるような場面(長安天門街でおこなわれる東西両市の葬儀屋組合の展覽會と歌合戦など)が出ていて。葬儀屋の内部でひそかに歌の練習を重ねたり、勝敗に大金が動いたりする一段は、この賤業視された集團の内部事情に精通した人間にして、はじめて可能な描寫といえよう。またこの葬儀屋組合は、歌合戦が示すように俳優伶人と深い關係を有していた。歌合戦の直前、李娃や假母たち教坊の人間が、榮陽生をだまして捨てる、いわゆる屋敷替えのはかりごとの場面があるが、彼らの一絲亂れぬ呼吸は、まるで演劇集團を思わせるほどだ。陸羽が入った劇團が「伶黨」と呼ばれたように、藝人や葬儀屋は堅固な組織や人脈に支えられていたのである。

ところで、小説とはいへ「李娃傳」の主人公のような進士科と制科を連霸したエリートが、成都府參軍（錄事參軍か諸曹參軍かは明記されていない）に補せられるというのは、いささか納得しがたい設定である。むろん作者の側からすれば、「この設定は玄宗の成都巡幸を意識した道行きと、四川劍門での父子再會、李娃との結婚という全體構想から出たものであろうが、科學連霸後に「三事（三公を指す）以降、皆其の友なり」と將來を囁きされた主人公が成都府參軍に就くのは、どうみても現實的ではない。

しかし繰り返すが、この小説の原型は長安の藝人の語り物であった。そのことを想えば、成都府參軍は、彼ら藝人にとって參軍戯を連想させる親しい官職であったのではあるまいか。まして參軍戯は、もともと官人に扮して滑稽や諷刺を演じる假官戯の一種であった。その意味で、一度は挽歌の歌手にまで身を落とし、藝人の世界を體驗した「李娃傳」の主人公には、まさにうつつけの皮肉な官職と言うべきである。

『雲溪友議』卷下艷陽詞の條によれば、元稹が浙東觀察使越州刺史の任にあった時（長慶三年～大和三年）、淮河地區から「弄陸參軍」を善くする伶優一座がやって來たといふ。女性による歌を交えた參軍戯の一種であつたらしい。薛能「吳姬詩」其八（『全唐詩』卷五六一）にも「女兒は管弦にて參軍を弄す」と管弦を伴つた參軍戯がみえる。開元中に玄宗の梨園で登場したと推定される參軍戯は、元稹の頃すでに八十年以上経過していた。その間、肅宗の宮中ではすでに女優ばかりの參軍戯がおこなわれるなど（『因話錄』卷一宮部の條）、次第に變化發展してきた。安史の亂以降、教坊梨園の解體と樂工の流失は、逆にいえば廣く社會の隅隅まで彼らの藝が浸透していくことを想像させ

る。「李娃傳」の成立は貞元後期から元和末まで諸説あるが、その頃には參軍戯が民間の藝人の手で定着していたことであろう。絕對的な確證はないが、「李娃傳」という作品の内と外に、彼ら藝人の語り物や參軍戯を想定することは、この作品に新たな解釋をもたらすに違いない。

第三章 唐代小説の狐と參軍

『南村輟耕錄』卷二十五院本名目の條は、宋雜劇や金院本の演出について次のように言う。一院本は五人でおこなう。一に副淨という。古くは參軍といった。一に副末という。古くは蒼鶻といった。ちょうど鶲がよく禽鳥を攻撃するように、副末が副淨を打つたのでこのようないつた。

宋金の雜劇院本には、副末が副淨を打つて觀衆の笑いをとる趣向があつた。これは副淨が參軍戯の參軍に、副末が蒼鶻に由來し、鶲が禽鳥を撃つが如く、蒼鶻が參軍を打つた演出から來ていると説明する。

南宋の資料では、劇中で參軍が別の伶人に首あたまを打たれる（『桯史』卷七優伶談語の條）、參軍が胥吏に首を打たれる（『齊東野語』卷十三優語の條）、宰相に扮した參軍が副者に背中を打たれる（『夷堅支志乙』卷四優伶戲の條）などの例があり、たしかに參軍は打たれ役であった。また金の杜仁傑の散曲「莊家不識勾欄」（『太平樂府』卷九所收）に、隱居の張太公（副末）が番頭の小二哥（副淨）の頭を皮棒槌で打つて笑わせる場面がある。元の李伯瑜の散曲「小桃紅」の「檻瓜」の曲文（『全散曲文』卷下所收）も柔らかい皮で覆つた棒を説明し、副淨の頭を打つ笑いの武器を強調する。宋金元の俳優樂人を描いた繪畫、線刻、磚俑に棒や杖や板を手にする副末の姿もよく見られる。

『太和正音譜』詞林須知の條は、この『南村輶耕錄』の記述を受け、付末（副末に同じ）と覩（副淨をさす）の脚色について次のように述べる。

〈付末の注〉古くは蒼鶻といい、覩を打つことができた。覩は狐の謂いである。ちょうど鶻が狐を打つように、付末は榦瓜（藤の杖）でもって覩を打つのである。

〈覩の注〉粉墨をつけた者を覩という。笑わせ媚びを賣る役である。古くは參軍といった。書語に狐を稱し田參軍といった。故に付末は蒼鶻と稱し、狐を打つことができた。^[13]

即ち副末＝蒼鶻、覩（副淨）＝田參軍＝狐という圖式を提示し、蒼鶻が狐を襲うように副末が覩を打つたと説く。田參軍は司田參軍か田曹參軍を指そう。書語が何を指すかは不詳。たしかにこの説明はこじつけめいて見えるから、任半塘が望文生義だと一蹴しているのも無理からぬ面がある。しかし本當に訛傳俗説の類に過ぎないのであるうか。

動物が官人に扮する話では、唐代傳奇「東陽夜怪錄」がある（『廣記』卷四九〇、出典なし）。これは吹雪の夜、動物たちが官人に化けて詩を披露し議論を交わすというパロディにみちた物語であるが、作中で驢馬が試左驍衛胄曹參軍を名乗り、犬が東川參軍事（『廣記』の東州は誤り）になっている。またその原注が引く西晉の崔豹『古今注』には、なおいくつかの動物が官職でたとえられている。『初學記』『太平御覽』『淵鑑類函』など所引の「古今注」や、その續編の馬縞『中華古今注』では猪や猿が參軍や長喙參軍、羊が鬚鬚主簿や鬚鬚參軍と呼ばれた。とすれば狐を田參軍と稱したという『太和正音譜』の説明もあり得ぬことではない。

前記の張野狐、李仙鶴をはじめ、晚唐の孫有熊、北宋の劉百禽、駱

駝兒、吳牛兒など唐宋の伶人の名は、しばしば動物から取られた。古くは北周の時、馬姓、皮姓、熊姓、鑿姓、衛姓、班姓を名乗る連中が、居延（甘肅省額濟納旗の附近）部落主の勃那骨低を訪ね、彼らの姓を一見した勃那骨低が「君等は悉く伶官に似る」と述べた。案の定、連中は弄極珠や弄大小相成の術で人人を驚かせたという（『廣記』卷三六八居延部落主の條、出『玄怪錄』）。こうした動物にちなむ姓が、華外の民族に對する漢族の社會的な蔑視に由來したことは言を待たないが、同時に伶人樂工（彼らには西湖出身が多かった）に對する職業的な蔑視があつたことも否めない。

話を『太和正音譜』に戻せば、狐を勸課農桑の擔當である田參軍と呼んだことは、自ずと田の神たる狐へと連想を飛躍させる。日本の民俗學でも、農村の秋の收穫時期、狐が山から出産子育てのため里へ下りてくることから、狐が田の神として崇拜されたという（翻敬吾『民話の歴史』）。また一説に狐は山の神の眷屬たる狼の配下で、田の神の使者ともいわれた（谷川健一『柳田國男の民俗學』）。日本各地に分布する狐塚は、田の神の祭場であった。春の豫祝祭と秋の收穫祭は、田の神と山の神の交代の傳承に基づいた行事であるという指摘もある（大塚民俗學會編『日本民俗事典』）。稻生、稻成とも表記する稻荷信仰の總本山、京都の伏見稻荷が渡來人秦氏の創建であったことも思い合われる。ちなみに、農村の若者が早乙女や彌十郎と呼ぶ道化に扮し、稻作過程を踊りでみせた日本の田植踊りに類似するものが、中國にも『清稗類鈔』時令類滿洲歲時紀略にみえ、そこには參軍が登場している。一上元の夜に好事家が田植歌を唱う。歌手は婦女に扮した三、四人の子供で、別に二、四人が參軍に扮し、各自が一尺ほどの丸木で互いに撃ちあつて踊る。

『太和正音譜』の狐が田參軍という指摘は、任半塘の批判にもかかわらず、興味をそそられる。なぜなら、唐代傳奇小説にはこの狐と參軍の組合せがしばしば見られるからである。

『廣記』でみると、狐に關する話は卷四四七、四五五に合計八十三話を收める。そこから狐と參軍の組合せを列挙しよう。

①卷四四七長孫無忌、出『廣異記』、長孫無忌の愛施に狐（天曹の使者）が憑依し、最後に相州の崔參軍が退治した。

②卷四四八李參軍、同上、李が兗州參軍として赴任途中、狐の化身と知らず女を娶る。のち同僚の王顥參軍が正體を暴いた。

③卷四四八王義方、出『朝野僉載』、王は萊州司戸參軍に左遷され、のち魏州に歸郷し講學で生活。鄉人郭無爲に野狐退治の術を習うも、狐に反撃され亡くなる。

④卷四四九韋明府、出『廣異記』、開元中、韋明府を天曹使者の狐が崔參軍と自稱し訪れたが見破られ、最後は道士に退治された。

⑤卷四五〇唐參軍、同上、二匹の狐が人に化け洛陽の唐參軍を訪れるが、怪しまれ一匹は殺された。殘った狐が佛に化けて、參軍や僧侶に報復した。

⑥卷四五〇韋參軍、同上、韋は異能を發揮し潤州參軍となり、赴任途中に女性に憑依した狐を退治。最後に自分の死を豫言、妻に州判司との再婚を勧めた。

⑦卷四五二李蕡、同上、天寶中、李は絳州司戸（參軍）になる。緣起の悪いポストの噂の通り子供が殺されそうになる。表弟の崔參軍が野狐の仕業と見破り退治した。

⑧卷四五四計眞、出『宣室志』、元和中、計眞（一作許眞）は兗州參軍となり妻李氏を同行した。彼女は七男二女を生み貞節であった

が、最後に狐の正體を告白した。

右の八例の中では、③王義方が實在した（『舊』卷一八七）のを除けば、あとはすべて架空の參軍である。ちなみに『廣記』で狐以外の動物譚に參軍が出る例は、猿が全二十五話中で一話、虎が三十話中で三話（うち二話は内容的に無関係）、龍が八十一話中で一話。狐にまつわる話に參軍の登場する率は異常に高い。これは何を意味するのであるか。

右の八話をみると、③狐退治に失敗する前參軍⑥貞節狐を妻にした參軍を除けば、あとは野狐であれ天狐であれ、彼らと對等に渡りあり、時には退治に成功する話である。先述のように唐代の參軍は、刺史から鞭打されるみじめな卑官であった。にもかかわらず、これら小説の中では異能の持ち主としてすこぶる活躍している。思うにこれは、參軍の六朝以來もつていていた呪術的謀略的な性格が、唐代小説の世界ではなお命脈を保っていたことを示唆しているのではないか。神話や說話傳承には、退治する側と退治される側がじつは表裏一體で、同根の關係にあるということはよくある。『太和正音譜』の參軍の別稱が狐という説は、特殊な呪術能力を持つた兩者の互換性に着目していたのではないか。

なお上記の中でも『廣異記』が六話を占め突出しているのが目を引く。『廣異記』の作者戴孚は至徳二載に登科、のち校書郎から左遷され江西饒州錄事參軍で終わった。戴孚の遺兒から頼まれ『廣異記』の序を書いた詩人の顧況も、貞元五年から同九年頃まで饒州司戸參軍をつとめた。さらに狐物語「任氏傳」の作者沈既濟は、大曆中に左拾遺となるが、建中二年に浙江處州司戸參軍に左遷、その道中で任氏の話を執筆した。參軍が貶責官であることを割り引いても、參軍と狐の結

びつきは象徴的である。

第四章 狐と俳優と演劇

唐代では國家から淫祀邪教として彈壓されたにもかかわらず、人民の間には熱心な狐信仰が浸透していた。房中で祭祀をおこない、恩を乞い、人間なみに食飲を供し、當時の諺に「狐魅なれば、村を成さず」とまで言われたという（『廣記』卷四四七狐神の條、出『朝野僉載』参照⁽¹⁾）。

狐はもともと古塚や荒廟に住むことが多く、墳墓や廟社では祭祀に音樂が用いられたから、狐と俳優樂工や音樂との關係は深い。六朝では、胡道治が「音樂藝術の事」を好み、生臭い體臭で犬が嫌いだったため、死後狐の化身と噂された話（『廣記』卷四四七胡道治の條、出『異苑』）、北魏の挽歌者の孫巖の妻が狐だった話（同上卷四四七孫巖の條、出『洛陽伽藍記』）がある。唐代では晉州で妖狐が歌者に化け、道行く人を騙そうとした話（同上卷四五一僧晏通の條、出『集異記』）、胡餅賣りの妻鄭氏（狐の化身）が、妖艶な美貌で音樂に絶妙だった話（同上卷四五一李慶の條、出『廣異記』）、狐の化身の任氏の兄弟が教坊の人間で、彼女の家も伶倫、長安の狹斜の事情に精通していたという狐物語の傑作「任氏傳」（同上卷四五二、出典なし）など枚舉にいとまない。むろんこれらの話の隅隅に狐字と同音の胡字が暗に強調され響いていることは、多言を要しない。胡という華外民族を狐など動物にたとえる漢民族の歴史的文化的な意識については、黃永年の興味深い分析を参考された⁽²⁾。

狐はその化身の多様性でも、動物の中で群を抜いている。いま『廣記』卷四四七から四五五の狐の記事から抽出すれば、その化ける対象

は、婦人（淫婦、神巫、生娘、娼婦、奴婢）、幽鬼、宗教者（僧、道士、彌勒佛、菩薩）、童子や書生や翁、士人や官人などじつに多彩である。化身が演劇の根本原理の一つであることを思えば、狐ほど演劇向きの動物はない。狐が登場人物そつくりに化けて、混亂を巻き起こす「王生」（『廣記』卷四五三、出『靈怪錄』）や、狐魅を患った子供を治そうと、三人の道士が次々と訪れ、互いに相手を狐だと決めつけ喧嘩するが、最後には三人とも正體がばれてしまう「裴少尹」（同卷、出『宣室志』）は、そのまま滑稽劇のシナリオになるほどである。

第五章 蒼鶲

蒼鶲が參軍の相方として資料に登場するのは僅か三件に過ぎない。最初は大中三年（八四九）の作と推定される李商隱「驕兒詩」の「忽ち復た參軍を學ね、聲を按じ蒼鶲を喚ぶ」（『全唐詩』卷五四）の句。ついで唐末の路德延「小兒詩」の「頭は蒼鶲に依りて裏み、袖は柘枝を學ねて揃る」（『全唐詩』卷七一九）の句。これからみると蒼鶲がとにかく特徴的な髪型（又は被り物）をしていたらしい。最後が『新五代史』卷六十一吳世家の徐知訓と王君楊隆演が演じた參軍戲の記事である。蒼鶲は參軍以上に資料が少なく、宋代にはほとんど言及されなくなる。蒼鶲をウイグルの漢字表記の回鶲の下僕に由來するという説（徐後汀⁽³⁾、蒼鶲が下僕を意味する蒼頭の誤りから來たとする説（王國維⁽⁴⁾）、蒼鶲を下僕の意味の臧穀・臧獲の普通とみる説（愛宕松男、注5の二六八頁）など諸説紛糾いまだ定論をみないのも、極端に資料が少ないことに原因がある。ただし、蒼鶲を蒼頭の語の誤りとする説は一たしかに蒼鶲が蒼頭に扮することが多いもの一成り立ち難い。なぜならば、任半塘（注2の六九五頁）が指摘しているように、先の李商

隱詩の「按聲喚蒼鵠」の「鵠」は韻字で、「頭」では不都合だからである。

蒼鵠の蒼字は、鳥につけられる常套的な形容で、鵠は一般にハヤブサと譯される猛禽類である。筆者としては、蒼鵠の脚色は基本的には鵠という猛禽に由來すると考えるが、その前に唐代の猛禽について概観しよう。

猛禽といえば、まず思い浮かべるのは鷹である。六朝隋唐には傅玄「鷹賦」孫楚「鷹賦」魏彥深「鷹賦」杜甫「畫鷹詩」など、狡兔に襲いかかり天空を翔ける猛鳥として描いている。ただし煬帝「詠鷹詩」柳宗元「籠鷹詞」は捕獲され凌雲の志を失った鷹を歌う。

一方、飢鷹の語で不穏な野心家（呂布、慕容垂）を比喩する例が『國志』魏書卷七や『晉書』載記卷二十三にみえる。前記の杜甫「送高三十五書記詩」のように不遇の士の比喩として用いられた例も皆無ではないが。『史記』卷一二二では苛酷な處罰で怖れられた郅都が蒼鷹と呼ばれ、「舊」卷一八六にも蒼鷹獄吏の語が出る。全體的に鷹のイメージは必ずしも良いものではない。

鵠は六朝の詩賦には餘り登場しない。唐代に至り李邕「鶴賦」張九齡「鷺鵠圖序」杜甫「義鶴行」「畫鶴行」と次第に多くなる。「義鶴行」は蒼鷹の雛を殺した殘忍な白蛇を、鷹に代わって征伐退治する義俠的な健鷹をたたえる。『廣記』卷四六〇寶觀寺の條（出『朝野僉載』）に、滄州東光縣寶觀寺で鳩から暖をとり慈しむ蒼鵠が登場するが、この説話は李邕「鶴賦」や柳宗元「鶴說」などに受け継がれ、「鶴說」では長安薦福寺に住み小鳥から暖をとる「仁義の器」たる鶴の姿に換骨奪胎されている。元稹「有鳥二十首」も其五「鶴是足を暖むるに縁り憐み與わづ」と鳩から暖をとりながら慈しむ鵠を、其十九「狡兔は

拳に中たり頭は粉骨」「荒城の魅狐の窟を攪碎す」と、狡兔や魅狐を退治する颯爽たる俊鵠を歌う。下つて北宋では慶曆中、歐陽脩ら硬骨の諫官の中で、リーダー格の王素が獨打の鵠と呼ばれたという（『清虛雜著補闕』）。

鵠と同じく唐に入り詩文に現れ始めた猛禽に、驚鷹の一種の鵠がある。杜甫「鷹賦」は不遇孤獨な自らをこの鵠になぞらえ、「千年の孽狐、三窟の狡兔」と對比させた。またこの賦を朝廷に差し出す際に附した上奏文「進鷹賦表」では、「臣竊かに其の英雄の姿有るを重んじ、故に此の賦を作る」と述べた。中唐では孟郊「落第詩」が「鷹鵠は勢を失い病み、鷦鷯は翼を假りて翔ぶ」と有能だが不遇な自らを鷦鷯に寓した。また鷹と同様、白居易「畫鷹贊」のようく畫贊の対象にもなった。法を執っては嚴正硬骨の王志愔も、時人に卓鵠と呼ばれて畏れられた（『舊』卷一〇〇）。鵠もまた鶴と同様に惡を懲らしめるイメージに彩られている。これら猛禽類の登場には、『新』卷四十七百官志殿中省の條に、開元中唐室の狩獵に備えて閑廢使が鶴坊鷹坊など五坊を設立したことも手傳っている。鵠にせよ鷹にせよ、唐代に新たに出現し、新鮮なイメージで好意的に迎えられた點では共通する。だが鵠が參軍である狐の相手役になつた理由には、戯曲の中に出る鶴伶（俊敏な目つきや動作）の語が胡伶とも書かれたように、鶴字と胡字（狐字の通用が關係していたかも知れない。あるいは猛禽類の顔つきが、「深目峨眉、状は愁胡に似る」（孫楚「鷹賦」）「目は愁胡の如く天地を見る」（杜甫「王兵馬使二角鷹詩」）と、胡人の容貌を彷彿とさせたのも一因であろうか。

『廣記』卷一四四龐從の條（出『玉堂閑話』）に、唐末に徐州節度使龐從の屋敷に妖狐の穴があつたため、鵠を描いた建物で僧に命じて妖

狐退治の祈願をさせた話が載る。唐代には鷹や鶴の繪がよく描かれ、その題畫詩も多いが、單に鑑賞のためだけでなく、東北アジアに分布する鳥竿習俗の如き攘災としての靈鳥信仰が基層にあつたように思われる。

宋金演劇と鶴の関連では『南村輶耕錄』卷二十五院本名目の條に「鷹鶴鶴」の演目が、卷二十七雜劇曲名の條に「鶴打兔」「鶴刺鶴」の狩獵にちなむ曲がみえる。猛禽による狩獵が、祭祀儀禮の行事をへて藝能習俗に轉化していったその殘滓である。

ところで、雜劇院本の副末（蒼鶻の後身）が杖や棒で副淨を打ち觀客を笑わせたことは前述した。一方、副淨（參軍の後身）の特徴的な姿の一つは、廖奔によれば口に指を入れ音を出す指笛であるという（『宋元戲曲文物與民俗』第三編第二章角色形象、一九八九年、文化藝術出版社）。その例を一部掲げる。

①河南偃師縣酒流水庫宋墓雜劇磚刻。五人組から成る。二人組（副末と副淨）の左側が鳥籠を持ち、右側が指笛を吹く。圖版1および圖版2の4 參照。

②河南溫縣宋墓雜劇磚刻。五人組で右側から二人目が指笛を吹く。圖版2 の 2 參照。

③山西芮城永樂宮潘德沖石棺院本線刻。舞臺上の四人組の左端の人物が指笛を吹く。圖版2 の 3 參照。

④山西稷山縣馬村金五號墓戲曲磚雕。下段四人組の右端の人物が指笛。圖版2 の 1 參照。

⑤山西稷山縣化峪金三號墓戲曲磚雕。五人組で左から一番目の人物が指笛を吹く。

⑥山西侯馬市金墓戲俑。五人組で右端が指笛。



圖版1 山西師範大學戲曲文物研究所
『宋金元戲曲文物圖論』より



圖版2 廖奔『宋元戲曲文物與民俗』より

この指笛は、元明の戯曲小説では捕り物の合図や山賊野盜の知らせとして出てくるが、①の例が示すように元來は鳥寄せや狩獵で使われた。ただし①の籠の中の鳥が何なのは分からぬ。『南村輶耕錄』

卷二十五院本名目の條の諸雜大小院本「哨孤」「禾哨旦」「防送哨」は、おそらくこの指笛の表演と無関係ではあるまい。鳥寄せの指笛は、必然的に狩りの鷹や鶴へつながる。副淨が指笛を鳴らす姿に、参軍が「聲を按じ蒼鶲を喚ぶ」という姿を重ね合わせるのは、筆者ひとりであろうか。

『都城紀勝』瓦舍衆伎の條によれば、宋雜劇の副淨は滑稽な身のこなし（發喬）で、副末は馴洒落や突っ込み（打諢）で、笑いを取ったという。だがこの微妙な笑いの役割分擔は、雜劇が本格的な演劇へと發展していく中で、道化役として一くくりされ、消えていつてしまつた。また参軍にとつて不運なのは、雜劇院本で裝孤という官人の脚色

が新しく登場したことである。宋雜劇でも参軍は宰相（前記『夷堅支志乙』）や教授（『程史』卷十萬春伶語の條）に扮したり、胥吏を「噫鳴詞筆」（容齋隨筆）卷十四土之處世の條）したが、裝孤の出現により出番が減つていったものと思われる。『東京夢華錄』卷七や卷九によれば、北宋徽宗朝で参軍色（参軍の一變種か）が雜劇や隊舞で祝辭を述べ、竹杖を振つて進行役をつとめているが、すでに参軍が劇中の脚色から離脱しつつある一過程を示していよう。他方蒼鶲の末裔たる副末も、南戲でいわゆる副末開場と呼ばれる、劇の開始前に口上を述べる司會役になつていく。劇に直接に關與しないこれら戯外脚色への轉身は、参軍蒼鶲によつて確立された單純な滑稽戯の終焉を意味するものに他ならない。

おわりに

本稿では、参軍戯の二つの脚色、参軍と蒼鶲について獨自の視點から検討した。参軍については、後漢末に出現して以來の歴史を整理し、この官職が元來は謀主として呪術的な性格を帶びていたこと、それを引き継いで唐代の小説では狐とペアになり超能力的な活躍をみせたことを指摘し、参軍が狐と呼ばれたという『太和正音譜』の説明にはそれなりに根據があることを論じた。蒼鶲については、猛禽として新たに唐代に新鮮なイメージで登場したこと、宋金の雜劇院本の副淨副末にその痕跡が残つてゐることを指摘した。

注

- (1) 『宋元戯曲攷』一九一二年『古劇脚色考』一九一年。『王國維文集（全四巻）』第一巻所收、一九九七年、中國文史出版社による。『宋元戯曲攷』は譯注（井波陵一、一九九七年、平凡社）がある。先驅的な業績であるが、現在の研究の水準からみればやはり紹介の域を出ない。
- (2) 『唐戯弄』第二章其十参軍戯および第四章其四参軍蒼鶲、一九五八年、作家出版社。資料や先行研究を詳細に網羅する。
- (3) 『中國曲藝史』第三章第五節参軍戯、一九九一年、春風文藝出版社。
- (4) 『参軍戯與元雜劇』参軍戯及其演化之探討、民國八十二年、聯經出版事業公司。参軍戯の實質的起源を石勒に求め、石勒がそれに習い参軍周延を戯弄させたのが名稱の起源とするが、同意しがたい。

- (5) 『愛宕松男東洋史學論集（巻二）』第三部中國戯劇史研究、一九八七年、三一書房。参軍戯の起源を初唐末に認めながら周延故事を着想的に参軍戯の先駆で早生兒と述べるなど、論旨に搖れがある。
- (6) テキストは『中國古典戯曲論著集成（全十集）』第一集、一九五九

年、中國戲劇出版社による『樂府雜錄』の各種テキストについては、同書の解説「樂府雜錄提要」を参照。この集成本は、守山閣叢書本に基づく『羯鼓錄・樂府雜錄・碧雞漫志』一九五七年初版、古典文學出版社排印本に校勘記をつけたもの。原文は次の通り。「開元中、黃幡綽張野狐弄參軍。始自漢館陶令石就、就有賊犯。和帝惜其才免罪。每宴樂、卽令衣白夾衫、命優伶戲弄辱之。經年乃放、後爲參軍。誤也。開元中、有李仙鵝善此戲。明皇特授韶州同正參軍、以食其祿。是以陸鴻漸撰詞云韶州參軍、蓋由此也。」各種テキストの大きな異同を記せば

『太平御覽』卷五六九優倡は「開元中黃幡綽張野狐」を缺く。『類說』卷十六は節錄。『文獻通考』卷一四七散樂百戲は嚴密な引用でなく解説に近い。石就故事の「誤也」を「誠也」にする。この「誤也」は故事全體の否定であり、注1譯注本三十二頁のように「後爲參軍」だけを否定するのではない。

(7) 「陸文學自傳」(『文苑英華』卷七九三および『全唐文』卷四三三所收)によれば陸羽は寺を捨て伶黨に驅け込み、謫談三篇を書き、伶正として木人假吏藏珠の戯を弄した。天寶中李齊物が竟陵刺史の時役人に伶正の師に任命された。李の竟陵着任は天寶五載七月、陸が謫談を書いたのは同三、四載頃であろう。

(8) 唐代で優伶が官職を授かった例は『資治通鑑』卷二五〇咸通八年三月の條に樂工李可及が新聲を善く作り、懿宗が左威衛將軍を受けた例がある。それを曹確が「太宗は樂工に官をあたえず、文宗も樂工尉遲璋に王府率を授けようとしたが諫められ光州長史に改めた」前例を引いて反対したという記事が載る。

(9) 『太平御覽』卷五六九優倡の條を示す。「石勤參軍周延、爲館陶令。斷官絹數百疋下獄。以八議宥之。後每大會使俳優着介幘黃絹單衣。優問汝爲何官在我輩中。曰我本爲館陶令、斗數單衣。曰政坐取是、故入汝輩中。以爲笑。なお『北堂書鈔』卷一二樂部倡優の條は前半の節

略。『十六國春秋』卷二十二所引も異同がある。『文獻通考』卷一四七

散樂百戲の條は周延故事に對し傳聞の誤りかと懷疑的である。

(10) 弄參軍の陸を陸羽と解する説(徐筱汀、周貽白、李大珂)があるが、廖奔・劉彥君『中國戲曲發展史』二〇〇〇年、山西教育出版社のいう如く確證はない。

(11) 原文は次の通り。「院本則五人。一曰副淨、古謂之參軍。一曰副末、古謂之蒼鶻。鶻能擊禽鳥、末可打副淨、故云。」本稿では陶宗儀『南村輟耕錄』の記事をあげたが、この條は夏庭芝『青樓集』の「集志」(テキストによりないものもある)の前半の文とほぼ重なる。兩書の成立はともに至正の後半で、兩者は交遊があった(『南村詩集』卷二参照)。

(12) 參軍が相方を打った例外もある。參軍に扮した徽宗が相方蔡攸の言に感情的になつて打つたもので、劇には關係しない。『齊東野語』卷二十溫公重望の條参照。

(13) 原文は次のとおり。テキストは注6の集成本第三集による。「(付末の注)古謂蒼鶻、故可以扑覗者。覗謂狐也。如鶻之可以擊狐、故付末執檻瓜以扑覗是也。(覗の注)付粉墨者、謂之覗、獻笑供諧者也。古謂參軍。書語稱狐爲田參軍、故付末稱蒼鶻者、以能擊狐也。」

(14) 劉宗迪「狐魅淵源考—兼論戲劇與小說的源流關係」(初出未詳。インターネット國學サイトから入手)は、狐と參軍戯を扱う本稿の議論と重なるが、敬宗の打夜狐を參軍戯と同一視し、踏搖娘を參軍戯の一例とするなど、甚だ疑問が多い。

(15) 黄永年「讀陳寅恪先生「狐臭與胡臭」—兼論狐與胡之關係」一九九八年、『唐代史事考釋』所收、聯經出版事業公司。

(16) 「徐氏之專政也、隆演幼懦、不能自持、而知訓尤凌侮之。嘗飲酒樓上、命優人高貴卿侍酒、知訓爲參軍、隆演鷄衣蠶髻爲蒼鶻。知訓嘗使酒罵坐、語侵隆演、隆演愧恥涕泣、而知訓愈辱之。左右扶隆演起去、知訓殺吏一人、乃止。吳の權力者徐知訓が參軍となり、主君楊隆演に「鷄

衣鬢髻」で蒼鶻をさせた。この「鶴衣鬢髻」が蒼鶻固有の扮装なのか、

徐知訓が主君を侮辱するため強いた扮装なのか、劇内容に關係したのか、判断に苦しむ所である。

なお幼懦というが、隆演は當時二十二歳であった。

『資治通鑑』卷二七〇貞明四年六月の條もほぼ同じだが、蒼

鶻の隆演の扮装は「總角弊衣、執帽以從」と子供の髪型で破衣を着て

参軍に仕える召使いの役を演じたという。この記述が後の蒼鶻＝蒼頭

説の一因になった。胡三省の注にも「優人爲優、以一人幘頭衣綠、謂

之參軍。以一人髽角弊衣、如僮奴之狀、謂之蒼鶻」という。また蒼鶻

が蒼頭の訛傳とする説は「西溪叢語」卷下所引の吳史が、徐と楊の参

軍戲を「令王鬢髻鶴衣、爲蒼頭以從」と蒼頭の語を使ったことにもよ

る。ただし「西溪叢語」自體は「前（吳史をさす）云蒼頭、非也」と

はつきり否定しているのであるが。

(17) 「釋旦」「釋末與淨」詳しくは注2の六九五～六九六頁参照。

(18) 注1『古劇脚色考』餘説一に「唐中葉以後、乃有參軍蒼鶻、一爲假官、一爲僞僕、但表其人社會上之地位而已」という。

(19) 愛宕松男は注5の同書の譯注唐宋參軍戲科白錄で、兩宋の資料五十六篇に譯注を施し、蒼鶻の譯語を度度用いるが、それに對應する蒼鶻の語は原文に一切ない。

(20) 廖奔は副淨の特徴として(i)顔に粉墨を塗る(ii)指笛(iii)滑稽な仕草(iv)滑稽な顔つきをあげる。なお指笛の姿を逆に副末と推定するのが、景李虎である(『宋金雜劇概論』第四章宋金雜劇的角色一九九六年、廣東教育出版社)。それによれば副末は杖や棒を持ち指笛をする、副淨は特有の道具はなく叉手をするのが特徴だという。だがその一方で本稿であげた②指笛の人物を副淨と同意したり(八十七頁)景李虎説は杜撰である。叉手についても宋雜劇絹畫(北京故宮博物院藏)に末色と書かれた團扇を腰の後ろにさした女優(副末か)が叉手し、相方の旅姿の女優も叉手で挨拶している。叉手の例は雜劇碑雕に多くみられ、副

淨の特徴とするには無理がある。

[追記] 本稿は日本中國學會第五十三回大會(平成十三年十月六日、於福岡大學)にて「參軍戲と唐代傳奇小説」と題して行つた發表をもとに書き直したものである。